

# 青森市就学支援システム標準化対応業務

## 情報提供依頼書

令和7年5月

青森市総務部情報管理課

## 1 本情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和3年法律第40号）に基づき、地方自治体は令和7年度までに、国が定める標準仕様に準拠した情報システム（以下「標準準拠システム」という。）を利用することが義務付けられています。本市においても、令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目指し作業を進めてまいりましたが、「就学支援システム」においては、事業者のリソース不足などの影響により、令和7年度の対応期限までに標準準拠システムへの移行が困難な状況となっています。

本情報提供依頼は、「就学支援システム」を調達するにあたり、当該システムに関する知見・実績を有する各事業者様から、導入計画等に必要な情報を収集することを目的としています。

ご提供いただいた情報は、当該システムの移行計画、調達計画等を検討する際に活用させていただきます。

なお、以下の点について、御留意いただきますようお願いいたします。

- ・本情報提供依頼は、各事業者様において提供されるシステムの内容等の情報を得るために行うものであり、それをもって将来のシステム導入を約束するものではありません。
- ・御提供いただいた情報は、システム更新における基礎資料とするものであり、本提供依頼の趣旨について御理解いただき、提供可能な範囲で、できる限り御回答をお願いします。御回答いただいた後に、変更が生じても構いません。
- ・本件に関する以下の記載事項については、現時点における案であり、今後の検討において最終的な調達条件を決定することになります。

## 2 移行方針（案）

本市における移行方針（案）は、以下のとおり。貴社が考える本市における当該システムの効果的な導入計画等がありましたら、ご提案ください。

### （1）対象業務システム

本業務の調達範囲は、以下のとおり。標準化対象外事務である「特別支援教育就学奨励費」も含めて調達を検討しているため、対応可否について、回答様式に記載してください。

#### 【導入対象】

システム	標準化対象	業務概要
学齢簿編成	○	学齢簿等の就学情報の管理事務
就学援助	○	就学援助費に関する事務
特別支援教育就学奨励費		特別支援教育就学奨励費、関連経費の支給等に関する事務

### （2）スケジュール

本市では、現行システム機器のサポート期限の関係上、以下のスケジュールを想定しております。

- ①令和8年1月～3月頃 プロポーザル実施
- ②令和8年3月頃 構築事業者決定
- ③令和8年4月頃 契約締結、構築作業開始
- ④令和9年1月4日 本番運用開始

※業務特性、移行作業のボリューム等を踏まえて、より安全で実現可能な移行方法、契約時期等のご提案がある場合は、情報提供ください。

### (3) ガバメントクラウドの利用

システム移行先はガバメントクラウドとし、経済性、運用作業の負担軽減などの観点から共同利用方式を採用する予定です。また、ネットワーク費用、運用作業の負担軽減のため、対応可能ベンダーが多いAWSのシングルCSPを想定しています。なお、就学支援システムのガバメントクラウドの利用開始時期は令和8年4月頃を想定しています。

本市にとってより有効と考えるシステム環境等がある場合は、情報提供ください。

### (4) ガバメントクラウドとの接続

LGCS(LGWAN ガバメントクラウド接続サービス)を利用する方針であり、本市とガバメントクラウドのAWS間においては、令和6年度に接続環境を構築済みです。

### (5) システム間の連携

本市が計画する関連システム間のデータ連携環境、連携仕様は以下のとおり。

- ・連携環境：AWS上のオブジェクトストレージ
- ・データ連携方式：オブジェクトストレージを介したファイル連携(SFTP)  
ファイル連携以外の方式(API連携等)による連携が必要な場合は、連携に必要な機能(認証・認可サーバー等)について、事業者様側でご提案ください。

### (6) 現行システムからのデータ移行

本市が想定している移行対象データについては以下のとおり。データ移行に当たり、前提条件や本市にとってより有効な提案がある場合は、情報提供ください。

#### ①現行システム

導入・運用保守事業者	製品名	製品事業者
富士通 Japan 株式会社	MICJET 住民記録 就学援助	富士通 Japan 株式会社

#### ②データ量(令和6年5月1日時点)

業務	対象児童数		
	小学校	中学校	計
学齢簿編成	11,363名	6,193名	17,556名
就学援助	1,844名	1,101名	2,945名
特別支援教育就学奨励費	687名	237名	924名

#### ③移行対象年度

データ移行の対象年度については現在検討中です。他自治体の事例における一般的なデータ移行の対象年度について、情報提供ください。

また、本情報提供依頼における費用見積等については下記の条件で作成ください。

業務	本情報提供依頼における前提条件
学齢簿編成	現年度+過去1年度分
就学援助	現年度+過去1年度分
特別支援教育就学奨励費	現年度+過去1年度分

### (7) システムの利用場所

- ・青森市役所駅前庁舎
- ・青森市役所柳川庁舎
- ・青森市役所浪岡庁舎
- ・浜館支所
- ・奥内支所
- ・原別支所
- ・後潟支所
- ・野内支所
- ・西部市民センター
- ・油川市民センター
- ・高田教育福祉センター
- ・荒川市民センター
- ・横内市民センター
- ・東岳コミュニティセンター

## 3 情報提供依頼事項

提供資料「別紙1\_情報提供依頼事項」に掲げる項目・内容について、資料等の情報提供をお願いいたします。回答については以下の項目に従い作成・提出をお願いいたします。

### (1) 提出書類

別紙1\_情報提供依頼事項の回答様式欄の記載に従い、下記のとおり回答を作成してください。

- ①自由形式 各社自由形式にて回答を作成
- ②別紙4\_回答様式 別紙4\_回答様式に回答を記載
- ③別紙5\_見積書 別紙5\_見積書に回答を記載

### (2) 提出期限

令和7年5月23日（金）

### (3) 提出方法

下記に示す青森市電子申請サービスの回答フォームから提出してください。

[https://apply.e-tumo.jp/city-aomori-aomori-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=17355](https://apply.e-tumo.jp/city-aomori-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17355)

なお、青森市電子申請サービスで提出可能なファイルはzip形式のみで、最大100MBまでとなります。回答ファイルが最大容量を超過する場合、記憶媒体(CD, DVD等)の郵送にて提出してください。

### (4) 郵送時提出先

〒030-8555 青森市中央1-22-5 急病センター棟3階

青森市総務部情報管理課 システム更新チーム 担当：福眞、小山内、三橋

## 4 提供資料

- 別紙1 情報提供依頼事項
- 別紙2 青森市就学支援システム更新スケジュール（案）
- 別紙3 情報提供依頼に関する質問票
- 別紙4 回答様式
- 別紙5 見積書

## 5 本情報提供依頼に関する質問及び質問への回答

本情報提供依頼に関して質問がある場合は、別紙3「情報提供依頼に関する質問票」に質問事項を記入の上、5/14(水)までに電子メールにて『joho-kanri@city.aomori.aomori.jp』のアドレス宛に提出してください。

メールの件名は『【会社名】就学支援システム標準化対応業務RFI 質問事項』とし、メール本文に担当者名及び連絡先を明記してください。

回答は1週間を目途に質問票を提出いただいたメールアドレスへ返信いたします。

## 6 特記事項

- ・御提供いただいた情報は、本市における地方公共団体情報システムの標準化に係る検討にのみ使用することとし、関係者以外の閲覧に供する等、他の目的には使用いたしません。
- ・回答内容につきまして、本市より確認させていただく場合がございます。御理解と御協力をお願いいたします。
- ・本情報提供のために要する費用は、すべて各事業者様の負担でお願いします。
- ・提供いただいた情報・資料については返却いたしません。
- ・その他、提案事項等ありましたら、情報提供をお願いします。